

## 平成 29 年度第 2 回 川崎市地域自殺総合対策推進連絡会議要旨

### 【会議の趣旨等】

前回会議では、事務局で作成した「川崎市版の自殺予防プロセス図（案）」及び「第 2 次川崎市自殺対策総合推進計画改定骨子」について説明し、意見交換を行った。また、川崎市が実施する自殺対策関連セミナーを紹介し、それにどのように関与いただけるか意見交換を行った。

今回は、「第 2 次川崎市自殺対策総合推進計画（案）」について各章ごとに説明し、意見交換をお願いしたい。また「自殺予防街頭キャンペーン」やセミナー等について次年度どのように進めていくか、ご意見をお願いしたい。

### 【委員及び事務局からの発言趣旨】

#### 1 第 2 次川崎市自殺対策総合推進計画（案）について

- 自殺行動・自殺未遂をした方が、その後本当に自殺してしまう確率が高いということはよく知られておりハイリスクな人達である。医療機関を受診される機会が多いので、引き続き精神科医療の拡充を望み、精神科医としてもそこに参画し努力を続けていきたいと思っている。

またうつ病の方の適切な発見とその後の治療を、診療科を超えた連携作りをして川崎市でも広げていきたいと思っている。いろいろな職種、更には職種を超えて家族や友人とか、様々な立場で連携しながら自殺予防対策を進めていきたい。

- 自殺予防プロセス図の中高年層（30 歳～64 歳）の左下の部分のサポートに、妊娠出産や子育て、引きこもり相談も必要だと思う。ただし前回に比べると抜けているところは、だいぶ無くなって良くなっていると思った。

地域を分けた統計や、地域ごとの特徴を掴んでの施策は大切と思うので今後も進めて頂きたい。

- 司法書士として関われることは、経済問題や生活問題だが、自殺したいという気持ちを受けとめていくには、小さいコミュニティーの中で支えていくのが大事。推進計画の主要な課題「5 支援者・組織間の連携強化及びそれを担う人材育成」のコーディネート出来る人材育成は非常に重要なことだと思っている。

- 亡くなった方の自殺認定というところが非常に難しい。実際、自殺には保険会社が絡んでくることが多いので、どこまで自殺として捉えるかは難しいのではないかと。28 年度に自殺者は減ったというが、そのような背景も考えた上で数字を見たらと思う。

また、精神科に定期的に通院しているハイリスクの方の対策というのは色々あると思うが、急にがんを宣告された方、仕事がなくなった方などの突発的な自殺ということも多数あるので、このような方々に対する対策対応も難しい課題であると思う。

- こころの健康を支援するという意味で今政府が進めている働き方改革は、超過労働を減らす、余裕のある企業会社を作っていくなど様々な試みとするということであるが、このような対策が大切と思う。一番は超過労働が減らされていくこと。病院の医師などもそうであるが、運送業の人達など、作業環境が守られていなくて余裕がなく、その中で自殺の問題に結び付くのが心配である。そういう意味で余裕を持たせる対策や仕事の仕方等々を推進していくのが一番大事と思う。

- 勤労者の立場からは「ゲートキーパー」がキーワードと思う。働く職場の中で早く異変に気づいてあげる、声をかけてあげるのが大切。会社により違うが、課長研修や主任研修などメンタルヘルス関係の研修が行われている所を広めていくことで、気づく人を増やしていくことが出来ると思う。

- メンタルヘルスの相談がここ数年増加傾向にある。自殺は年々減っているが、仕事の中ではストレスを抱える人が多くなってきているというのが実感。

相談で多いのが職場の同僚のパワハラのようなもので、職場全体で自分がハラスメントをしているという自覚が不足していると思う。推進計画の6番に、職域・学校・地域等におけるこころの健康の啓発の推進が挙げられているが、自殺する前の、予防啓発のようなものがもう少しあるとよいと思う。

- 計画の位置づけの中で、子ども・若者の部分の計画が落ちているのではないか。「子どもの未来応援プラン」になっているがこれは「子ども・子育て支援事業計画」。子ども未来局で子ども・若者ビジョンがあるはずなので、確認してもらいたい。

社会福祉協議会は市民に福祉の支援をする組織なので、支援をする側がより気づくという点でゲートキーパーは大事。ゲートキーパー講習の実施という項目があり、この中で市民・民生委員・児童委員等に普及するとある。この他に、例えば、ケアマネジャー、社会福祉法人の職員など社会福祉協議会でも協力出来る。各種職業団体に普及とあるが、幅広い普及啓発として関係団体でよいのではないか。

- 学校の先生方への具体的な知識がほしい。例えば、学校で生徒から死にたいという話があった時にどう関わったらよいかなど。自殺未遂した際に、入院しても退院後に継続した医療に繋がらないことがある。親子で学校のスクールソーシャルワーカーに相談があっても、自殺未遂の原因の話が出てこないこともある。

パブリックコメントで件数は少ないが、内容は子どものことだった。この会議にはいろいろな方が関わっているが、パブリックコメントと注目点にギャップが少しあるような気がした。

- 教員が学校の中で、子どもを相手に自殺という表現を使って話をするのは難しい。一番クローズアップされるのがいじめの問題だが、定期的なアンケート、個別相談、もしくは将来的な引きこもりに繋がりがねない子の家庭訪問で家庭と連携を取っている。保護者がメンタルヘルスの問題をかかえている場合には、他の関との連携が必要と感じている。

教員からどのような働きかけが出来るのか、リスクの高い生徒をどう見極めていくのか。先日健康福祉局の方より中学校校長会議で出前講座の話があった。学校のスケジュールが過密でどれくらいできるかわからないが、まずは大人の側が知識を高めていくことが重要と思っている。

- いのちの電話の「死にたい相談」は1割前後。本人の相談、家族からの相談もあり、時間が経過する中で、段々悪化していくケースがある。個々のニーズに合わせた対応の必要性を実感としている。専門医への相談を勧めても、病気では無いと拒否される。かかかりつけの先生に相談を勧めても、先生と話しづらい現状が見える。20代・30代ではセクハラ関係の相談も多く、学校関係では、教師に絶対に逆らえないという立場であったり、職場では上司には絶対に逆らえないといった立場の弱さ等、声に出しづらいという辛さもあると思う。自死遺族の相談も受けるが、件数は少ない。

いのちの電話の相談員は高齢化してきており、相談員も減少してきているが、2017年度は14,030件の相談を受けた。

- 全国の自殺統計の数値について、平成29年中自殺者の総数は21,140人、前年に比べてマイナス757人で、さらに減少傾向にある。平成4年以降では最小の数値となっている。神奈川県は1,256人で、これは神奈川県で発見された自殺であって他県の方も含まれるが、全国で2番目に多い。着目したいの

は月別の部分で、3月ぐらいから数値が上がり、4、5月でピークを迎える。そして12月に一番少なくなっていくという山型を描いている。これは年度替わりの環境の変化等の、いわゆる5月病が影響しているのではないかと思っている。先程からゲートキーパーの話が出ているが、月別のことを考えると、ゲートキーパーの養成の研修等を開催する時期は、年度替わりの新体制の中では遅い気がする。

警察の人身安全対策課は行方不明を取り扱っている。搜索の届出の1割が自殺企図者として届出されていて、実際に亡くなった方もいるが、多くの方は自ら帰宅、もしくは警察官等第三者の発見によって救助されている。考えなければいけないのは、救えた方をどうしていくか。自殺企図という最大のリスクを背負った方を自殺させないための行政、医療や相談システムに繋げていくことを全面的にバックアップしていきたいと考えている。川崎市内に8警察署があるが、そこに川崎市の相談電話の窓口等のリーフレット等を置き、相談に来られた方等に幅広く周知をしていきたいと思っている。

- 川崎共生教育プログラム（人間関係作りのプログラム）があって、市内の小・中・高等学校で年間6時間程度そのプログラムを実施している。全国学力学習状況調査では、川崎市の児童生徒は、全国平均よりも自己肯定感が高いと出ている。学校では、問題があった場合、発見した先生がひとりで解決しようとせず、まわりとチームを組んで対応することを進めている。専門機関に繋ぐのが難しいのが学校現場の課題であるが、区に教育担当を配置して、不登校やいじめの相談を受け、関係機関につなげることができるようにしている。

勉強を教えるのが先生達の仕事であるが、児童生徒や保護者への対応はここ数年多くなっている。精神的に病んで休んでしまうこともあり課題である。児童生徒だけでなく教員の心の健康も大事。教員の多忙化の解消と働き方改革に国は取り組んでいるが、我々も少しずつ取り組んでいきたい。

- 地域みももり支援センターで子育て中の親の相談も受けているが、お子さんを亡くされた親御さんの相談があった。親御さんのこころの健康問題への配慮が必要なことから、百合丘障害者センターと一緒に連携して対応したが、そういうバックアップ体制は大事と思う。職員のスキルアップ、職員が相談できる体制作りなど、人材育成に取り組んでもらいたい。地域別に統計が出されていると思うが、各区にフィードバックしてもらえるとよい。
- 自殺予防プロセス図を分かりやすくして、活用できるようにしていきたい。また、平成30年度には、委員の方々の所属団体と、何か一緒に取り組みたいと考えている。
- 自殺の定義、自殺の範囲をどう捉えるか。自分のやるべきことをあえて放棄した場合、それを自殺と考えると自殺者数は大きくなる。自殺の定義によって自殺者数が変わるのではないか。
- やるべきことをやらない、例えば、糖尿病のインスリンを打たない、あるいは明らか健康に悪いことを続けることを慢性的な自殺という学者もいる。学術的にも、広い定義から狭い定義まで色々あるのが実情で、細かなことを見ていくと漏れていることは多いと思う。

## 2 川崎市こころの健康に関する意識調査の結果について

市民の方の心の健康や自殺に関する意識調査の結果をまとめた。対象者は市内に住民登録がある18歳以上の男女で3,500人を無作為抽出し郵送で行った。結果としては1,113名の市民から有効回答が得られた。

自らの健康を守るために睡眠を意識していることが表れている。実態の生活者としての睡眠が取れていないという気持ち、睡眠を取りたいという気持ちにギャップがあるようだ。

### 3 自殺予防街頭キャンペーンについて

平成 29 年 9 月 11 日（月）16 時～17 時 JR 川崎駅東口で実施した。

- 配布物を渡しながらか話をうかがうことがある。その後、リーフレットを見て、いのちの電話に電話が数件かかってきた。人と繋がる、出会えるのが相談のチャンスになると思うので、継続した方がよいのではないかと。
- 川崎市だけでなく全てのキャンペーンに協力している。キャンペーンの配布物を受け取った方から、「活動を知らなかった」とか、「自分も死にたいって思ったけど今生きていて良かったので頑張ってください」と励ましの言葉をもらうこともあり、普及啓発活動としてとてもよいと思っている。キャンペーンの幟（のぼり）の数をもっと増やした方が、遠目からキャンペーンがわかってよいのではないかと。
- 明るい雰囲気、受け取ってもらいやすい状況で、楽しくやっている。もう少し志を高く、配布数を増やしてもよいのではないかと。

### 4 商工会議所との共催によるセミナーの実施について

平成 29 年 11 月 13 日（月）2 時から川崎商工会議所で行われ、当日は 53 名の方が参加した。

講演 1 は「うつと対人関係」のテーマで帝京大学医学部附属溝口病院の張先生、講演 2 は「みんなでつくる働きやすい職場環境」で労働安全衛生総合研究所の吉川先生であった。

### 5 こころの健康セミナーの実施について

平成 29 年 10 月 7 日（土）午後に高津市民館の大会議室で開催した。第 1 部では心の苦しみを抱えて生きることそれを支えるものについて、第 2 部では指定発言者の先生と来場者の語り合いの中でそれを深めていくというセミナーを、川崎市といのちの電話の共催で開催した。参加者は 210 名。セミナーの感想では「よかった」と「まあよかった」を合わせると 85.7%になった。

### 6 その他

第 2 次川崎市自殺対策総合推進計画では、「川崎市自殺対策総合推進会議」は「川崎市自殺対策総合推進計画・市内連携会議」に、本会議は「川崎市地域自殺総合対策推進連絡会議」から「川崎市自殺対策総合推進計画・地域連携会議」に名称変更する。

- 神奈川県司法書士会  
2 月 17 日（土）横浜市立大学金沢八景キャンパスで『若者・子どもたちの「こころ」は今～生きごころのいい社会を目指して～』というタイトルで自殺対策シンポジウムを開催する。
- 神奈川県弁護士会  
自死遺族ホットラインを昨年の 6 月から試行的に始めた。弁護士会としては全国的に珍しく先駆的な相談で、全国から沢山の相談があり、この度常設にして相談を受けるようになった。遠い所からの相談が多く、神奈川県内の相談が増えていないので、活用してもらいたい。
- 川崎いのちの電話  
赤い羽根の共同募金によって川崎いのちの電話のカードを作成した。窓口に置いたり、配布していただくとありがたい。昨年は中学 1 年生、今年は中学生全学年に配布した。